

科学技術政策担当大臣等政務三役と
総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との会合
議事概要

- 日 時 平成28年4月28日(木) 9:59～11:06
- 場 所 中央合同庁舎8号館 6階623会議室
- 出席者 島尻大臣、久間議員、原山議員、上山議員、大西議員、十倉議員、橋本議員
石原内閣府審議官、森本統括官、中川審議官、中西審議官、
松本審議官、真先参事官、尾崎参事官
STSフォーラム 尾身理事長
有馬元文部科学大臣
日本学術振興会 安西理事長

○議事概要

○原山議員 皆様、おはようございます。

科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術イノベーション会議有識者議員との会合を開催させていただきます。

本日は、松本副大臣、酒井政務官、議員の方では内山田さん、小谷さんが御欠席でございます。島尻大臣と十倉さんは10時40分ぐらいまで参加していただきます。

まず、本日、二つの議題がございます。科学技術予算の抜本的拡充に関する要請についてと、それから、生命倫理専門調査会の間接まとめについてでございますが、公開ということにより、しいでしょうか。

有難うございます。

では、プレスお願い致します。

(プレス入室)

議題1. 科学技術予算の抜本的拡充に関する要請について

○原山議員 では、早速、本日の議題1に入らせていただきます。

科学技術予算の抜本的拡充に関する要請ということで、尾身STSフォーラム理事長ほか、

有馬元文部科学大臣、それから安西先生にお願い致します。

よろしくお願い致します。

○尾身理事長（S T Sフォーラム） おはようございます。貴重な時間を頂きまして、有難うございます。

科学技術の予算について、なかなか増えないで、ほかの国との関係でえらいことになっているという状況なものですから、私も現役リタイアしているんですが、これは関係の皆様をお願いをしなければならないということで、科学技術関係の皆様、学会、今日はお越しではありませんけれど東大の五神総長、それから経団連の榊原会長、それから同友会の小林会長、あと、今日お越しの皆様、それからいろんな研究機関の皆様にもお願いをして、19日の10時半から、安倍総理にこの要請に行ったところであります。

ここにあります最も最初のページが、この要請の本文なのであります。これを総理にお話をして、その後、自民党の科学技術調査会の渡海会長を初め、あと、幹事長や政調会長にも要請に伺い、それから公明党にも伺いました。

これを、このたびの補正予算及び来年の予算のシーリングに向けて解決策をやっていたかなければ、また今までどおり、ほとんど科学技術予算だけが伸びない、日本の科学技術予算だけが伸びないというようなことになりますので、今年は5か年計画の初年度でありますから、是非この会議の議員方に、島尻大臣を中心として、これを解決する為の具体策を進めていただきたいと、19日に申し上げたことを、これから皆様をお願いをする訳であります。

内容は、この1ページ目上の紙に書いてありますように、科学技術の予算がほとんど横ばいで、ここ十数年、日本だけが伸びていない訳であります。そこで、このまま推移すると日本が正に地盤沈下をしてしまう。この文章は御覧の通りですから中身は申し上げませんが、すぐ次のページの図を見ていただきますと、各国の予算の伸びがグラフで書いてあります。これです。例えばここを、2000年から比べまして、2014年で比べて、我が国が1.1倍で、中国は10倍、韓国は4.5倍、それから、いわゆるイギリス、ドイツ、アメリカというような先進国も大体1.5倍になっている。日本だけが1.1倍ということで、つまり、ほとんど横ばいになっているという状況であります。

これは、実は由々しいことでありまして、このまま行くと日本という国が、少なくとも科学技術の面では三流国になってしまう。中国、韓国はもとより、ほかの国にも抜かれてしまう、ヨーロッパの国にも抜かれてしまう。それと同時に、科学技術だけではありませんで、その結

果として、日本経済そのものが地盤沈下をする、日本が一流国でなくなるという、非常に大きな危機感があります。

そこで、今年は26兆という予算の計画を決めていただきました。これからお願いすることは、26兆円を本当に予算でとって、基本計画を5年間でちゃんと達成するという為には何をなすべきか。非常に大きな大義名分といいますか、5か年で26兆という数字がありますので、これの初年度として、これをやっていただきたいということでもあります。

この大きい紙の3枚目を御覧になっていただきますと、そういうふうに予算が伸びなかった結果、例えば大学ランキングで200番以内に入っていた学校は、その2005年には54校が、今は東大と京都の二つの学校になってしまっている。それから、要するに引用論文も、日本は7.3が5.2になってきているというようなことで、その最大の原因は、勿論少子化とかいろんなことがあります。我々がこの方針、方向、つまり、マイナス方向を是正できるのは予算を増やすということで、国として科学技術予算を増やして、少なくとも1.5倍や2倍にしていかなければならない。その為には、幸い今年は5か年計画の初年度でありますから、26兆円を本当に達成することが必要である。そういうことで、今までの十数年の流れを変えると、こういうことをお願いをする訳であります。

具体的な陳情というのは、26兆円を本当に5年間で達成する為には何をやらなければならないかということで、ここに一、二、三と書いてありますが、一が最も大事なんですが、今年やる補正予算で、科学技術関係を5,000億乗せる。それから、毎年のシーリングのときに3,000億から4,000億の増額をして科学技術予算を伸ばしていかないと、26兆にはならない。これ、伸ばさなければならない訳でありますから、26兆という計画は達成できません。

そこで、これを見ていただきたいんですが、この黄色い紙と、それから、後ろに付いている総-3-2と書いてある紙を御覧になっていただきたいんです。特に総-3-2というのは、皆さん御存じだと思いますが、過去の基本計画の投資目標に対して、例えば第2期と第3期と第4期は、3回とも全く達成していません。つまり、何の為に計画があるかということが分からないような状態になっていて、24兆や25兆という数字が出ていますけれど、結果としては21兆や22兆になっていて、それが原因で日本だけがここ十数年で1.1倍にしかならない。あとの国が普通の先進国でも1.5倍になっている、それから、中国や韓国は10倍や5倍になっているにもかかわらず、日本だけが、この停滞をしている。

したがって、この状態をそのまま放置すると、完全に日本は三流国になってしまいます。ま

ず、科学技術が三流国になって、その後、経済が三流国になるのはもう目に見えているというふうに思っていて、非常に書き方は過激な書き方になっていますが、過激なことを言いたくなるような状況になっているということでもあります。

そこで、どうしたらいいかということですが、この黄色い紙を御覧になっていただきたいんです。これで、どうしたらいいかということについての案があって、今年の補正予算で5,000億つける。それから、毎年の予算のシーリングをプラス3,000か4,000を乗せて、科学技術の予算をシーリング制約の例外にして頂く。この二つをやらなければなりません。これができなければ、26兆に達成できない。26兆が達成できなければ、さっきの最初のページで御覧になっていただいたように、日本だけがほかの国に置いていかれるという状況になる。

したがって、陳情書の本文に書いてありますが学会の皆さんにも全部、総力戦でお越しを頂いて、総理大臣のところにも陳情と一緒にしてもらいました。ただ、これは、総理はそういう話、要請を受け止めれば、大きい紙の2番ですが、ここにおられる有馬先生、安西先生のほかに五神東大総長にも行ってらって——今日は外国へ行っているのが駄目なのですが——、あと、経団連の榊原会長、同友会の小林会長、それからノーベル賞が利根川、野依、田中、山中、天野と5人の方に、利根川先生はボストンからおいでいただいたんですけど、おいで頂く。それから、あとは大西会長は今日おられますが、いわゆる理研や産総研や物材研や、そういう科学技術関係の責任者、総員でおいでいただいて、ここに書いてある紙は本人が来た人のリストなのでありますが、総理に、とにかくこういう状況ですから、この流れを変えて、26兆は今年が初年度でありますから、どうしても達成をしてもらわなければならない。達成をするためには二つのことが必要で、一つは今年の補正で5,000億、それから、来年からのシーリングで3,000ないし4,000をシーリングの外枠で追加で出すと、この二つのことをやっていたかなければいけない。

これは、この科学技術会議、この会議が今、我々がお願いをしているようなことを決めて、決めというのは、この会議は総理大臣が主催ですから、その場でなければ決められない、それは説明でありまして、実際はこの有識者議員の皆さんが、島尻大臣を中心として、そこで結論を決めて、それを官邸に持ち込む、財務大臣も入れた科学技術の会議に持ち込むということをやっていたかなければいけません。これは、これができなければ予算は増えないし、三流国に転落するということが明々白々でありますから、どうしてもこれをやっていたかなければ

いけない。

それから、参議院の選挙公約に、科学技術創造立国ということを出していただいて、これは自民党の方にも頼んでありますが、出していただいて、旗をちゃんと立てる。旗を立てて、そして補正予算の5,000億とシーリングの3,000ないし4,000をプラスで普通の予算に追加で乗せるという、非常に財務省が聞いたらぶったまげるようなことをやってもらわなければいけません。

総理には何回もこの話をして、その19日の皆さんと一緒にいった陳情の前にも後にも。しっかりと陳情といいますか、科学技術会議の、この会議の委員の皆さんからそういう提案がきちっと上がってくれば、総理は受けて立つ態勢になっています。それから、自民党の副総裁や、或いは幹事長や政調会長も、全部分かっていまして、これを受けて立つ態勢になっています。

だから、この追加の話は、この会から出して、島尻大臣を先頭にして、自民党や総理や、或いは公明党もそうなのですが、そういうところに、きちっとこれをやってくださいと、これをやらないと26兆は実現できませんから、26兆を決めた我々としては、これを今年から——この第一年度ですから——やってくださいということを、皆さんから総理に頼んでいただきたい。それから、自民党の方にも頼んでいただきたい。

少なくとも自民党の幹事長や政調会長、或いは渡海先生などは、この方向でやるということで動き出しています。動き出していますが、それを具体的に本当に実現をして、大きな流れを変えて、一億総活躍で行く為には、政治が動かなければなりません。しかし、政治が動く為には、この今日ここにおられる皆さんが、そういうふうにしてほしいということを言わないと駄目です。科学技術会議というのは、財務大臣も入っているから、その本会議で決めることはできないなんていうことはないのです、財務大臣のいない、ここの皆さんの有識者議員の皆さんが、具体的にこういうふうにすると、こういうふうにしなれば26兆円に行きませんという——本当に行きませんから——、26兆は決めたので、これを生かす為にはこういうふうに今年からしてくださいということを決めて、島尻大臣を先頭にして、総理のところ、或いは自民党、或いは公明党、そういうところにしっかりと皆さんが、この、要するに課題を持って、言って頂くということが必要不可欠であります。

この会議の有識者の皆さんが何もしないと、何も起こりません。総理は頼まれる人であって、頼む人ではない。だけれど、頼む人は皆さん。頼めば首は縦に振るような態勢だけはできてい

ます、もう。だから、それをきちっと皆さんから、頼んでもらいたい。

それから、役人もなかなか言うことを聞きませんが、特に財務省は考えが違いますが、それも総理が一億総活躍の大きな柱として、或いは日本の将来を決める大きな柱として、科学技術立国をきちっと安倍政権の柱でやるということを決めていただければ、5,000億や1兆円のプラスはできる訳であります。これをやらないと、26兆は達成できません。

幸いにも、いろんなことを言って、まあ弱気な人もいるのはよく知っていますが、その26兆という数字を何とか決めた。だけれど、決めただけが目的ではなくて、今までの5回のように、24兆が21兆になり、25兆が21兆になり、25兆がまた23兆になりというようなふうに、目標を達成できなければ日本という国が潰れると、滅びるというふうに御理解を頂きたいのであります。

その為に、先日も経団連の榊原会長にもわざわざお願いをして、それから同友会の小林会長にもお願いして、総理のところに行ってもらいました。科学技術の専門家だけで言ったのでは、これは専門家は当然だからこんなことを言っていると、例えば科研費なんかでも、毎年幾ら切るなんてとんでもない、毎年5%ぐらい伸ばすというのをここで決めて出して、それを本当にやるかどうかは総理の責任であり、自民党の責任であり、財務省の責任です。だけれど、出してもらわない限りは駄目です。毎年マイナス1%でだんだん減ってきて駄目ですよ、人口も減っているし若い者も減っているからしょうがありませんよねなんていうんでは駄目で、しょうがありませんよというのは、皆さんが、これは科研費は10%増やせということを紙に書いて決めて、それを総理のところへ持って行って、さあ総理どうするんですかと、我々の言うことを聞いてくれるんですか、くれないんですかということ、皆さんから詰めないで駄目です。なぜかと言えば、科学技術のことを考えているのはこの会ですから。

だから、我々は外野ですから、外野からお願いはしますし、その皆さんが行けば、そのことを決めていいんですよ。科学技術会議なんかで決めることはない。大体、財務大臣がいるんだから決まりませんよ。有識者の会議で決めることはできるから、そこで決めて、それを表の舞台へ持っていけば、できるんです。だけれど、皆さんが決めないと、できません。

そのことを、まあ、科学技術会議が余りまだ力がないのは知っています。知っているが、責任者はこうしてくださいということ言ってもらわないと、力のある人が動けないんですよ。なぜかと言えば、科学技術会議から言ってきたから、やらなくてはしょうがないし、言われてみればその通りだから、やろうと総理が言えば、こんなものは簡単にできる。

今年は26兆円の、5年間の最初の年ですから、今日から数か月がこの戦争の最もの山場になります。だから、島尻大臣のもとでは是非皆さんが、事務方には協力してもらいますし、それは日本という国の国家の命運がかかっている問題でありますから、是非、皆さんが動かないと、つまり、頼む人にならないと、頼まれる人が動かない。

私は本当は頼む人になる資格なんかないと思っていますが、このまま放っておくと国が駄目になるから放っておけないなというので、何の権限もないし役職もないのに、あえて皆さんにお願いをして、19日に安倍総理の時間も無理やり、震災で忙しいところなのに無理やりとって、正式にお願いをしました。

だから、科学技術のこの会議の皆さんが、言っているのは、総理も知っていますけれど、その有識者の皆さんがこういうふうにしなれば駄目だということを決めていただいて、有識者で決めていただいていいですよ、島尻大臣のもとで。それを総理のところへ持っていき、政調会長や幹事長などの自民党の幹部のところへ持って行って、その自民党で幹事長にも政調会長にも、もうその気ですから、もう、きちっと出せば向こうは首を縦に振り、首を縦に振れば財務省が首を縦に振るようなからくりは、全部セットしてありますからですね。あとは、その役者の皆さん、我々は役者ではないから動けないんですけど、ここから先は皆さんが正式に今の内容を決めて、その5か年計画の初年度の、最終的に5年間で26兆達成できるような具体策を考えていただきたい。

これは勿論、今までのやり方と違いますから、流れを変えなければ駄目なんですから、当然、財務省なんかは抵抗するに決まっている。だけれど、その抵抗があるから、やらなければ、日本という国は潰れます。完全に三流国になる。

今はノーベル賞2人出ていますけれど、過去の遺産で出ているだけであって、現在の状況から見れば、この大きな流れは、このお金の方を変えない限りにおいては変えられません。

そういう訳で、今日はほかの方もおられるので、余りもう長くしゃべりませんが、要するに、政治的な態勢はもう大体とれています。とれているから、安心して堂々と、どうしたらいいかということを考えていただいて、オープンな場できちっと、その要請を総理を初め関係者にさせていただきたいと、これがお願いの趣旨でありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○原山議員 有難うございました。

有識者議員、また大臣も、お言葉がございましたらよろしく申し上げます。

もし安西先生と有馬先生、何か御発言がございましたら、どうぞお願い致します。

○有馬元大臣 お時間どのくらい大丈夫でしょうか。

○原山議員 あと残り時間全てで10分しかございませんので、手短にお願いできれば。

○尾身理事長（STSフォーラム） 何分。

○原山議員 あと、これは10時半までの予定でございますので。

○尾身理事長（STSフォーラム） 何で10時半までなんですか。こんな大事なことは、2時間やったって3時間やったっていいではないですか。ほかの議題を延ばしてもらえばいいでしょう。国の大事なんだからね。そんな時間があるかなんて、有馬先生、言いたいこと全部言わせてください。

○原山議員 どうぞ。

○尾身理事長（STSフォーラム） 聞いてください。そうではないと駄目だから。

○原山議員 はい。

○有馬元大臣 お時間もおありでしょうから、余り長くならないように申し上げたいと思いますが、まず、皆さん方、是非御認識賜りたいことは、古い話になって申し訳ないんですが、1995年に科学技術基本法というのができた、あれは実に画期的だったんですよ。そして、1996年から科学技術計画が17兆円、あれは実に画期的だった。

どういうふう画期的だったかということをお申し上げますと、私が本当に悩んだのは、平成元年、東大総長になったときに、科学研究費補助金というのは僅か530億足らず。一方、日立や何かは4,000億や2,000億を使っていた訳で、これは何とかならないかといったときに、今それが二千数百億に、二千、数千億に伸びてきた。530億が5倍以上に伸びたんですね。

これは素晴らしいことで、その結果どういうことが起こったかというと、まず第一に言えることは、科学技術の論文数が、もう皆さん御存じだと思いますが、1998年頃になりますと世界第2位まで行ったんですよ。ヨーロッパを追い抜いた。私はもう感激した訳です。アメリカに次いで日本が2番になったと。そして、ヨーロッパ諸国が下になったことを非常に喜んだんです。

そしてまた、東京大学の物理学や京都大学の化学、例えば東北大学ですと、材料科学という点では論文の引用度というのがありまして、どのくらい引用されているかという総引用度が世界で1位、2位になった。東大の私の物理の論文も入っているので、大いに威張ったんですが、

物理学の論文の引用度が世界で最高になったんですよ、2000年のころにね。

これはすばらしいといったのが、今どうなったか。先ほど尾身先生がおっしゃったように、これは、がたがたと落っこっていきました。ですが、その2000年頃に何であんなに力があつたかというのは、科学技術基本法、そしてその基本計画のおかげで、そのころは猛然たる勢いで、そもそも研究所の施設や大学の教室が非常によく来たこともありまして、科学技術が一遍に伸びていく。理研も大いに頑張った訳ですが、ところが、それが2008年頃になると、がたがたと下がる。中国が今、猛然たる勢いで伸びてくる、韓国も伸びてきている。各大学も、中国の北京大学、或いは精華大学や、そういうところが猛然たる勢いで伸びてきている。これが何で、がたとってしまったか。

それで現在どうなったかという、論文の総数を見ますと、アメリカが1番なことは変わりありません。2番が中国、そして3番がドイツ、4番がイギリスと、このヨーロッパが猛然たる勢いで盛り返してきて、そしてやっと5番目に日本が、フランスと競合するくらいでやっと顔が出てくる。こういうふうには、1番、2番だったのが、今、5番に下がってしまっている。そしてまた、論文の引用度も東大の物理が2000年のころ1番だったのが、今、十何番ですよ。

こういう問題を非常に心配しておりまして、私が、とにかく科学技術基本計画どおりに26兆円をお出しいただきたいと尾身先生が力説されたのを、私も心からお願いしています。最初のときは17兆が、それ以上に出ているんですね、第1期計画、あれが非常に効果的だったということを繰り返し申し上げます。

そして、最後にもう一つお願いは、今、何とかして大学生、大学院生を励ます方法をとっていただきたい。その為には科学技術の研究が面白いものだとすることを判らせ、みんな大学院へ行っていい仕事をしようという気持ちにしていきたい。その為には、やはり大学の研究費、そして教育費というものを伸ばしていただきたい。

教育費が、私は非常に心配しているのは、GDPで言いますと財務省にいつも文句を言われるんですが、GDPで比較したらどうということになると、0.5%、世界最低ですよ。これが20年、世界最低のままで来ているんです、0.5%では少なすぎます。何とか高等教育費も上げていただきたい。

ところが逆に、私は今、私学にいますが、私学助成も減ってきているし、国立も運営費交付金が毎年1%減ってくる。今年は少し調整があったようですが、運営費交付金が減ってきてい

る。こういうことで教育費が減っているんですが、ここで是非イノベーション会議の方々としてお考えいただきたいことは、未来の若者を育てなければ、日本はもう駄目になりますので、若者を育てる為には高等教育費を是非増やすようにお考えいただきたい。

どうしてそう力説するかというと、人口が減ってきている、かつては200万いたのが今は120万になってきている訳でして、この18歳人口が減ってくるということによって、当然、大学への進学率は増えていきますが、具体的に申しますと平成元年には4人に1人が大学生、今は2人に1人が大学生で、人口が減った以上に進学率の方が早く増えていますので、トータルはむしろ増えているんですよ。ですから、何とかしてこの若者をきちっと教育して、特に科学技術に向けて、いい仕事ができるように、勉強するようにしていただきたい。

そういう意味では研究費を増やすことが第一であります。同時に高等教育費、特に理系への高等教育費を何とか増やして頂くこと、これは私学も含めて増やして頂くことによって、若者が大学院に行ってみよう、理系の大学院に行ってみよう、修士を取ろう、博士を取ろう、いい仕事をしようという方向にお進めいただきたい。この為の教育費、これは科学研究費プラスアルファして教育費をお増やしいただきたい。

そして、大学院に行く数が、実は減っているんです。それを何とか増やす方向に持っていくよう、研究費を増やしていただき、教育費を増やしていただき、教育研究を充実するようしていただきたい。それが一つ。

そしてまた、その若者が今どういう問題があるかということ、せっかく博士を取ったんだがということですが、その後、特に理研辺りではポストクをたくさんとっています。私はポストクを増やしてくれとお願いした元凶の一人ですので、ポストクが増えることはうれしいのですが、国が出しているポストク等1万人計画以上に、外部資金で若者契約雇用がとれるようになったことによって、ポストクの数が非常に増えてきている。しかも、高等教育費が伸びないものですから、正規の職員に、助教にする、或いは准教授にするというポジションが非常に厳しくなって、みんなポストクのままで、2回、3回とポストクをやっているうちに嫌になってしまうというようなことがあり、若者はそれを見ていて、先輩があんなにやっているのに、ちゃんとした就職ができないんだったら、自分はやめたと言って、大学院へ行かなくなってきている。

ですから、何とかしてポストクが正規に、助教なり研究員になれるように、教育費も含めてお考えいただき、単にポストクではなくて、若者が大いに活躍できる場を与えていただきたい。

ということで、私の願いは、研究費を全体を26兆円きちっと頂くことが第一であります。同時に、特に若者が活躍できる場を与えるように、単にポストクのような契約雇用でなくて、常勤として大いに活躍できるような場を与えていただきたいと思います。これはもう国立、公立、私学にかかわらず、いかなる研究所にかかわらず、みんな抱えている大きな問題でございますので、若者を何とか元気づけて希望を持たせて、そして大いに仕事をしてくださることができるようにしていただきたい。

論文の数がなぜ減ってきたかということの最大の理由の一つは、今申しました若手の活力が減ったことでありまして、若手の活力を何とか増やす、その為には、やはり研究費を増やして頂くということ、そしてできれば高等教育費を増やして頂く、このことをお願いいたしたい。

最後に、それでは、どんなふうにも第一次の科学技術基本計画ができたことによって、何が起こったかという具体的な例を申しますと、スーパーカミオカンデです。カミオカンデまではそれ以前の問題でありましたが、ちょうど平成に入ってから、スーパーカミオカンデをつくろうということをも東大としてもお願いをいたしました。その際に、なかなかお金がなかったときに、科学技術基本計画が出て、お金がある程度伸びてきた。その為にスーパーカミオカンデをつくることができ、すばらしい研究ができ、ノーベル賞が小柴さんに次いで梶田さんに与えられた。もう一人出る予定でしたが死んでしまったので残念でしたが、とにかくそういう効果が歴然として現れた。山中教授のiPS細胞もそうです。歴然と、研究費を増やすことによって効果が出てきたということをお願いをいたしたいと思っております。

そして特にまた、最後に基礎科学の人間として、イノベーションということは重要で、私も大いにイノベーション、イノベーションと言っている方ですが、科学、技術、どちらにとっても基礎が必要である。科学及び技術の基礎研究ができるようにしていただきたい。その芽を育てるということをお考えいただきたい。その点について、この有識者会議でもいい御案をお出しただいて、若手が大いに活躍できるようにしていただければ幸い、その際に基礎ということも十分お考えいただければ幸いです。

以上、長くなりましたが、どうも有難うございました。

○原山議員 有難うございました。

安西先生。

○安西理事長（日本学術振興会） 今、お二人の先生方のご発言は心からの言葉だと思いますので、是非受け止めていただき、島尻大臣を初めここにおられる方々に、危機感のスイッチを

もう一回入れていただきたいと思います。

日本学術振興会は我が国の学術研究を支援する唯一のファンディング・エージェンシーですが、外国に月1回以上出張をし、諸外国の関係機関の長などと話をする機会を通じて、今言われたことは全くそのとおりの状況だと痛感しております。また、教育についても、中央教育審議会に長年参画してまいりまして、昔の日本の教育は非常に優れていたと思いますが、今の状況は、これもやはり予算の問題に起因する課題が種々あります。科学技術、特に学術研究や基礎研究、それと高等教育、これらの予算がきちっと措置されないとこれからの日本はないという危機感のスイッチが、おなかのところで入らないと、諸外国に押されてしまう一方だと思います。そのことを是非、お願い申し上げておきたいと思います。

今、オープンイノベーションの時代になりまして、若者は何十年か一生懸命やっていたらきっと花が咲くだろうという時代というよりは、むしろ逆に若者の時代になっています。若い人でも研究成果が上がればすぐに産業とも結びつきますし、学術的にも花が開く、そういう時代になっております。そういう意味でも科学技術予算に関する今般の提案をきちっと受け止めて実現していただきたいと思いますので、是非よろしくお願い申し上げます。

○原山議員 有難うございました。

有識者議員の側（がわ）から、何かございましたら。

橋本さん。

○橋本議員 どうも有難うございました。

安倍政権ができて3年半で、日本のイノベーション・ナショナルシステムをつくるということは、システムは作ってきた訳ですが、その中身の話なんだと思うんです。

ポイントは、やはり産学官が一緒になって力を合わせていこうということで、最近、産業界が、経団連がここ10年間の間に大学、国研への産業界からの投資を3倍に増やすという、そういう声明を出していただきました。

やはり国の投資が必要だということも、実は最近、身にしみて感じることもありまして、少しだけ御紹介させていただきますと、私がおります研究所で最近、35歳の人間がオーストラリアからスカウトされまして、お給料が2,000万円ですね。これは今もらっている2倍以上だと思うんですが、それでスカウトされて、日本にいつ来てもよいとも言われているんです。クロスアポイントメントで日本で来て、お給料は全部向こうが出しますと。来るお金、旅費と滞在費、日本の滞在費も全部、オーストラリアが出します。もう破格の条件なんですね。更に

驚いたのは、日本人限定の大学院の学生を5名かな、募集できると。その大学院の学生の学費は勿論ただで、滞在費まで面倒を見ると。ということは、日本人の優秀な——とてもいい仕事をした人間なのですが——、その人間を連れていくだけではなくて、学生も、日本人の優秀な学生もそっちへ引っ張ってしまおうということを、日本人名指しでやっているんですね。

びっくりしまして、私もそういうことがあるのは分かっていましたが、本当にそういうのが予想、思っていた以上に急激に世界では動いているんだなということが分かりまして、これをやる為には、やはり国の投資を増やさないと無理ですね。少しいろんなことを組み換えても、やはり先生方がおっしゃったように、若手にしっかりと投資をして、若手を引きとめて育てるようなことをする為には、これは国の投資がなければ無理なので、今回、尾身先生がこのようにやっていただいた、大変有り難い機会だと私たちも思っております。

今度、総合科学技術・イノベーション会議の立場で申し上げますと、正にイノベーション・ナショナルシステムの中で、ここは司令塔機能として位置付けられている訳で、そこを發揮する重要な局面に来たというふうに強く思いました。

どうも有難うございました。

○原山議員 では、久間さん。

○久間議員 重要なアドバイスを頂き、有難うございます。

ポイントは、26兆円の研究開発投資をしっかりと達成すること、若手研究者をエンカレッジする環境を構築すること、基礎研究を重視すること、研究開発成果を産業界に活かし経済成長につなげることだと思います。

第5期基本計画には、これらは全て書かれています。しかし、これまでの基本計画や国の政策、それから各省庁のプロジェクトの問題点は、計画を書きっ放しで、成果をフォローしないことでした。

今回の第5期基本計画では、先生方が指摘された重要なポイントを、各省庁と連携し、着実に実行していきたいと思えます。

○原山議員 では、大西さん。

○大西議員 どうも有難うございました。

私も、尾身さん、有馬先生、安西先生と一緒に、要請に行きましたので、この趣旨はよく理解しているつもりです。

私は、一方で、国立大学の学長をしているんですが、そちらも去年、国立大学の運営費交付

金が減ってきた、先ほどのお話のように、これを食いとめるということで、初めて要請活動を行って、議員連盟も作っていただいたんですね、自民党と公明党に。その効果とといいますか、成果で、今年度は昨年並みで横ばいになったという結果が出たと思うのですが、一方で、ここで第5期の計画の議論をしていて感じることは、実はこの26兆円という中には、国立大学の運営費交付金が全部すっぽり入っているんですね。だから、26兆円が実現すれば、これは14%、過去の5年に比べて増えるということになるんですが、同じ比率で増えていくとすると運営費交付金も14%増えると、単純に言えばそういうことになるんです。

ただ、そういうことが、では国立大学の側（がわ）なり協会、或いは文部科学省にきちんと共有されているかということ、そこが心配なんですね。そこはそこで財務省とやって、言わば個別的な対応が行われていると。だから、今日、年度別にこうやって増やしていけば26兆というのが到達できますというグラフを提示していただきましたけれど、これが国立大学の運営費交付金でどのくらいなのかと、或いは、独立行政法人でどういう研究をしてどのくらい増やしていくのかという、分野別にもブレイクダウンして、それぞれ担当の省庁があるのでそういうところとも共有してこの26兆の中身を固めていかないと、数字だけではなかなか、この説得力がないといいますか、数字一つだけでは説得力に欠けるのではないかと。

したがって、今日は非常にこうやってやらないとできないということを示していただきましたけれど、では、それをそれぞれの科学技術のパートが本気になってやれるような、そういう中身の整理なり、意識の共有というのが必要というふうに感じました。

○原山議員 有難うございました。

上山さん。

○上山議員 私、最近この会議に入りまして、元々、私自身は科学者ではなくて、社会科学の分野でございます。社会科学の分野から見て、その科学技術の論文数、特許数なども含めた諸外国の比較、或いは日本の大学、各国の大学の制度の比較、そういったことを通して、社会科学者の目から見てもこの現状はもう危機的だという危機感をとても強く持っています。

ここに誘われて入ったのもそうした危機感からであって、そもそも科学者の会のところに社会科学が入るということは少し違和感があったんですが、どう考えても80年代に私がスタンフォードにいたときの日本の諸外国におけるスタンスと現在とは、隔世の感があるという気がいたします。

幾ら調べても、基本的には科学の成果というのは、どれぐらいそこに投資をしたかにほとん

ど依拠する、もう、ほとんどこれに比例しているということは明らかなのです、我々のような社会科学の人間が見ているとですね。

ということは、どういう形でそれが説得力を持つかということを考えないといけない。にもかかわらず、大学の現場の人たちはほとんどそれを考えていない。それを、その政府になかなか訴えようとしなないということに、とても強い危機感を持っています。

もう一つは、アメリカと比べて、強く思うことは、この科学技術の問題が国益と余り連動して語られることが少ないということですね、この国においては。特に国のナショナルインタレストということを科学者の現場が言うと嫌われる傾向があって、そのことがやはり大学人を委縮させているという気がします。

そういう意味では、こういうようなところでそういう言論を喚起して、更なるアカデミアに対する財政的な支援ということを訴えないといけないという気持ちは強くしておりますが、国だけではなくて産業界も含めた民側（がわ）からの資金も、これもどういう形でアカデミアの中に取り込むのかということが、もう本当に喫緊の課題だというふうに思っております、そういうことの提言をさせていきたいと思っております。

○原山議員 十倉さん、いきますか。

○十倉議員 皆さんおっしゃる通りなんですけれど、先生方が言われているように、これは会社もそうですが、設備投資してすぐ成果が出るものではないんですね。こういうのはやはり蓄積、ストックだと思うんです。ですから、余計のこと、早くやらなければいけないと。N o t t o o l a t e だと思うんです、やることに関しては。

ですから、先生方の御提案を受け止め、我々、真摯に対応していきたいと思えます。有難うございました。

○原山議員 大臣、どうぞ。

○島尻大臣 先生方、本当に有難うございます。日頃から尾身先生、有馬先生、安西先生には御指導を賜っております、改めて今日この場で先生方の色々なお話を聞くというのは、身の引き締まる思いでございます。

総合科学技術・イノベーション会議の議員方がまたお話しした通りでございます、私も旗振り役としてしっかりとやっていかなければならないというのは、改めて感じた次第でございます、その上で、こういう状況だから、予算的にこう増やさなければならぬというところがあるのですが、ただ、やはり政策も、どなたかにお聞きしたんですけれど、科学技術と共に

ある政策は前進し続けるというお話も聞いた訳でありまして、前進させる為に、その政策自体を何かイノベティブにしていけないといけないというふうに、実は思っています。

それが大学のその改革であり、第5期の今回の科学技術の基本計画に記されていることだと私は認識しておりまして、そこをいかに実行していくのか、ここが大事なところと思っております。

尾身先生にも、以前にもこの総額26兆円達成に向けた試算ということで御説明を頂いておりますので、まずはこの初年度が大事だというお話も頂いておりますので、この総合科学技術・イノベーション会議、総力を挙げて、この実現方、頑張っていきたいと思っております。

しっかり頑張っていきますので、どうぞまた引き続きの御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○原山議員 本日は本当に有難うございます。

尾身さん。

○尾身理事長（STSフォーラム） それで、実は、どうしてここ十数年、科学技術の予算が伸びないかというのを色々考えてみると、シーリング制度なんですね。シーリングの制度で、財務省は、各省は、例えば文部科学省なら文部科学省のシーリングの枠内で文部科学省の予算を要求してくださいと、こう言う訳ですね。そうすると、例えば全体で5,000億去年もらっているとすると、今年はその要求は10%増でいいですよとか何とか言うていく。そうすると、文部科学省の要求、経済産業省の要求、全部の要求を積み上げるときに、文部科学省の基準では科学技術が最優先にならない。いろんなバランスをとって、しかし、全体として要求は去年のに比べて5%アップとか何かを要求していいですけど、実際その5%は12月の段階で切りますから、去年と同じくらいの結果になる。

だけれど、科学技術だからといって特別扱いはしない。文部省は文部省の役人が、文部省の中のバランスで、どこに幾らお金をつけるか、或いは要求するかということを決めて出す。したがって、文部科学省と財務省の主計との交渉になって、その結果出てきた数字が、科学技術がほとんど横ばい、トータルで、ここでやっている作業は各省が要求をして、財務省との話がついた数字を積み上げているだけなんです。やっていない、自分で。

だから、この内閣府の島尻大臣の特別枠はない訳ですから、この特別枠をつくるということをやらなければ駄目。これは財務省がものすごい抵抗すると思いますが、今までのような状況でいけば、確実に昨年比横ばいぐらいの数字にしかならない。

したがって、これを対前年比で5%増とか10%増にする為には、別枠の予算を作って、ここで内閣府経由で、島尻大臣のところ経由で別枠で出していただいて、それを財務省と協議をして乗せる。そうすれば、今の3,000億、4,000億は上乘せになる。この枠組みを変えるという作業を、8月までにやらなければいけないと思っています。

勿論、具体的に、例えば科研費を今まで毎年、機械的に去年までやってきたんだから1%減ですよというのは駄目だから、今までやってきたのを取り返す意味で5%増にするとか、それはここで決めてもらわなければいけません。決めてしまえば、向こうは怒りますが、ちゃんと何か考えないと官邸から叱られるから、考える。

だから、ここで本当にその3,000億ないし4,000億を別枠で要求できるような枠組みの予算要求のシステムをつくらないといけないから、これは役人の力もかりなければいけません、大変な事業なんです。

だけれど、それを政治決断でやらない限りにおいては、その今までのような各省で要求したやつを、この内閣府はただ積み上げて足し算して、その結果として何%になりましたと、ようやく科研費も削られるのを幾らかで防ぎましたとか何とかいうようなことで、その矮小化された予算要求における科学技術会議の役割になってしまっている。この流れを変えないと、予算は増えません。

だから、今から二、三か月のうちに私が関係者と相談をして、それから、何をお金で5,000億出したいか、或いは3,000ないし4,000の別枠で出したいかというのは、各省から聞いて、積み上げて、例えば文部科学省だと要求の枠の外でこういうものを3,000億ないし4,000億、各省全部合計で出したいと言ったら、それをここで議論して、そのプラスアルファの科学技術特別枠の中身を議論して、この会議でオーソライズしたやつを財務省に持ち込んで、安倍総理に言いつけると。自民党の政調の幹部にも言いつけると。そうすると、私はそういう、概略で、もう少し詳しいからくりを考えなければいけないんですけど、そういうふうになれば、壁が突破できる。

そういう構造的なやり直しをして、つまり、制度変更をしていかないと、突破できません。各省が各省の枠の中で、文部科学省は文部科学省の枠の中で、何か10%増やして要求していいけれど、結果的には横ばいだねというようなことで喜んでいて、駄目なんです。

だから、そういう意味では非常に、ただのお経の文句ではなくて、本当に中身を変えることをやらなければ駄目ですから。やるのは、ここでそういうことが必要だということを有識者の

議員の間で決めていただいて、やれば、中身は私も色々役所と相談しながら考えます。

○島尻大臣 いいですか、一言だけ。

○原山議員 大臣、お願いします。

○島尻大臣 有難うございます。

その為に、私が最も、今、大事だと思っているのは、この総合科学技術・イノベーション会議としての司令塔としてのその強化ということ、対外的にもっと強くアピールしていく必要があると思っていて、今、上山議員からもありましたけれど、その科学技術に対する国民の意識みたいなのところもあわせて、いわゆるその科学技術全般のパラダイムシフト的なことを含めて、国民世論の喚起みたいなのところも重要なんだろうと思っています。

今、残念ながら地震もあり、色々な災害もあり、そういったときに科学技術としてどう貢献できるのか、そういったところを具体的に出していくということも方法の一つとしてはあるんだと思っていて、そういったところを各省、多分それはもうお分かりだと思っておりますので、そういった切り口からも各省に出してもらって、そういったその予算も積み上げていくというのも一つ、方法としてはあると思っています。

ただ、いずれにしても、それをやるには、やはりそもそも総合科学技術・イノベーション会議としては、この科学技術の我が国の司令塔たるその機能を持っているはずですので、ここを改めて確認をすると共に、ここをもっと前進させていくというのが一つ、重要なファクトと思っています。

○原山議員 どうぞ。

○尾身理事長（STSフォーラム） 今の、おっしゃる通りなんです。おっしゃる通りなんです。その急所は、この科学技術会議を経由して特別枠で要求をした予算が、結果としてとれると。とれるということになれば、ほかの役所はみんな、ここ経由でやってきます。だからそれを是非、そのスタートとして今年、幸いにも一億総活躍だし、アベノミクスの総理が旗を振っていますから、その旗を振る中の一つにこの科学技術の問題を入れて頂くということで、そういう意味での、勿論私もお願いするだけではなくて、いろんなところと折衝して、やりやすいような体制を全力でつくりますが、是非、やはり島尻大臣のリーダーシップで、ここはここで突出していかないと、我々が応援する人であって、応援される人は皆さんですから、そこを是非お願いを致します。

流れを変えるというのは、日本の場合には大変難しいんですけど、変えなければ国全体が

おかしくなりますから、やらざるを得ないと思っていますので。

今日は本当に御無理をお願いして。

○原山議員 本当に有難うございます。

正にこの、今おっしゃった、第5期が策定されましたが、それを実装する段階になると、やはり積み上げ方式というのが依然として残っている訳なんです。そこでのギャップというのを、埋め方というのが、先ほど大臣がおっしゃったように、そのやり方そのものもイノベーターに変えないと駄目だという認識は重々持っているんですが、やはりこれから、では具体的にどうするかという、我々だけでは不十分なところがありますので、応援団という形でもって一緒にやっていただかないと動けないというのがございます。

それと、もう一つ、危機感ということを安西先生がおっしゃったんですが、日本の国内の危機感はもとより、外に行ったときにアメリカですら危機感を持っていて、先ほどのデータにもあるように、世界的な規模からいくと縮小している訳なんです、アメリカも。ですので、アメリカも更に手を打たなくてはいけないという状況にあって、では、その中での日本のポジショニングを考えなくてはいけないことは、危機感も何倍も持たないといけないというのが認識です。

それと同時に、先ほど有馬先生がおっしゃったように、第1期のときのインパクトは非常に強かったんですが、今、個人的に思うのは、第5期というのは同じような時期になると思っています。それは何かというと、フィジカルなインフラだけではなく、情報のインフラから、イノベーションのベースとなるサイエンスの仕方も変わってきている中에서도、ここで今、踏ん張って、日本の土壌を強くしないことには、今以上の、先ほど尾身さんがおっしゃったような、遅れというのが明確になってくると。ですので、でも、今はまだ踏ん張れるときにあります。

そういう危機感を我々も全員共有しておりますし、それを具体的なアクションに、予算というところに持っていく為のツールも、やはり戦略も必要ですし、新しい仕方というものを内から打ち出していかななくてはいけないというのは、重々認識があります。

ですので、大臣の下、これからできる限り速やかにアクションをとりながら、かつ、先ほどおっしゃったように、いわゆる政治家の方々、それから民間の方々、これというのはやはり呼び水にならなくてはいけないので、政府だけが旗振りしたところで、民間がついてこなかったら、そこでストップしてしまうんですね。特に科学技術のイノベーションのところ、イノベーションまで踏み込んだからには、呼び水として本当に受皿となる企業の活動がないと駄目な

んです。

そういう意味で今の、先ほどの提案の中には経団連や同友会が入っているという、その代表が入っているんですが、それと同時に、この流れというのが小ぶりの、スタートアップを企業にも一緒にこの道の中に乗って貰うという道筋をつけないと、やはり道半ばとなると思います。

ですので、本当に今日は貴重なお時間を頂いて、このようにハッパをかけていただいて、やはりこれからのアクションでもって、共に進んでいければと思いますので、よろしくお願い致します。

有難うございました。

議題2. 生命倫理専門調査会「ヒト受精卵へのゲノム編集技術を用いる研究について」の中間まとめについて

すいません、時間が大分押してしまったんですが、議題2に移らせていただきます。

生命倫理専門調査会「ヒト受精卵へのゲノム編集技術を用いる研究について」の中間まとめについて、担当の尾崎さんから説明させていただきます。

<尾崎参事官より説明>

○原山議員 有難うございました。

この分野、非常に進展の早い、スピードの速いところで、現状やる事が可能になっていることが多く出ているんですが、それに対してどこまでやっていいか、いけないかという判断基準が今まで示されていなかったということで、この倫理専門調査会において議論した結果、現在の状況がここに取りまとめられております。

これも今後の科学技術の進展と共に、また世界動向を見ながら、必要に応じてアクションをとっていくというスタンスですので、現時点では文科省と厚生労働省においては具体的な指針を準備するという段階には至っていないというのが現状なので、それについてもどこまでプッシュするかというのがこれからの課題となっております。

何かございましたら。

大西さん。

○大西議員 学会会議では、この12月のアメリカの会議、これはNASが主催した、NAS

と中国が共同で、あと……。

○原山議員 イギリスも入っていましたか。

○大西議員 そうですね、英国も入っていたんですね。というもので、我々も招かれて、専門家に行っていました。

その議論の報告も幹事会として受けて、現在、この下を書いてある専門家での検討が必要だということで、学術会議の中にこの為の委員会を今、設置する準備をしまして、来月ぐらいに発足できると思いますが、一定の期間、そう長く時間をかけずに、一定の集約を図りたいというふうにも考えておるところです。

○原山議員 有難うございます。

本日をもちまして、これで公表していくということで進めさせていただきますので、有難うございました。

以上